

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長友 孝祥
【住所又は本店所在地】	東京都目黒区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年9月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本社宅サービス株式会社
証券コード	8945
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	長友 孝祥
住所又は本店所在地	東京都目黒区
事務上の連絡先及び担当者名	日本社宅サービス株式会社 経理財務グループ 芝中 元一
電話番号	03-5229-8763

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年8月12日
訂正箇所	以下のとおり、訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.3

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.2

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

- ・ 提出者の住所変更
- ・ 当該株券等に関する担保契約等重要な契約の内、譲渡制限株式数の変更
- ・ 取得資金の内訳の内容の譲渡制限の株式数及び新株予約権の取得数の変更

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

- ・ 提出者の住所変更

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年12月31日現在）	V	10,852,100
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		5.89
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		6.00

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年5月20日現在）	V	10,857,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		5.89
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		6.00

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株式（普通株式）のうち譲渡制限付株式割当契約書により、割り当てられた譲渡制限付株式2,300株に関して、発行会社との間で下記の株式数につき、下記の譲渡制限期間において、譲渡、担保権の設定、その他の処分をすることができないものとされており、

5,500株 平成29年10月26日から平成32年10月1日

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株式（普通株式）のうち譲渡制限付株式割当契約書により、割り当てられた譲渡制限付株式5,500株に関して、発行会社との間で下記の株式数につき、下記の譲渡制限期間において、譲渡、担保権の設定、その他の処分をすることができないものとされており、

5,500株 平成29年10月26日から平成32年10月1日